

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 執行役員社長 林 朝則
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4303
【事務連絡者氏名】	人事総務部 課長 小田原 慎二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4303
【事務連絡者氏名】	人事総務部 課長 小田原 慎二
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田4丁目11番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成26年9月18日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- (4)発行価額の総額
- (6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

## 3【訂正内容】

訂正箇所には\_\_\_\_を付しております。

- (4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

155,520,000円

- (6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は、割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,296円とする。

(後略)

以 上